

あまがさき

発行：尼崎市水道局 第44号 平成21年9月



水道水で
おいしい「お冷や」を

尼崎の水道水は、高度浄水処理でおいしく安全

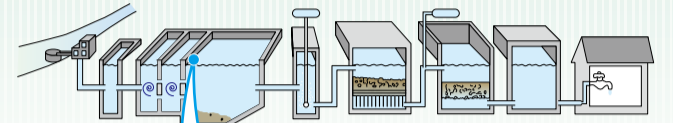
記事インデックス

- 濁りを取る
- ちょっと質問
- 水道水の水質をお知らせします
- 受水槽の管理をしっかりと
- けいじばん

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

水道水
ができるまで
02

にご 濁りを取る



神崎浄水場沈でん池

前号で淀川の水を浄水場に送りました。浄水場に届いた水は、最初に「沈でん池」という施設で濁りを取り除きます。これは水道水をつくるために欠かせない大事な作業です。

川の水が濁っているのは細かい土などが混ざっているからです。この濁りの成分を沈めると透明なうわ水を手に入れることができます。この濁りの成分を沈める処理のことを「沈でん処理」といいます。

濁りを取る方法を見てください

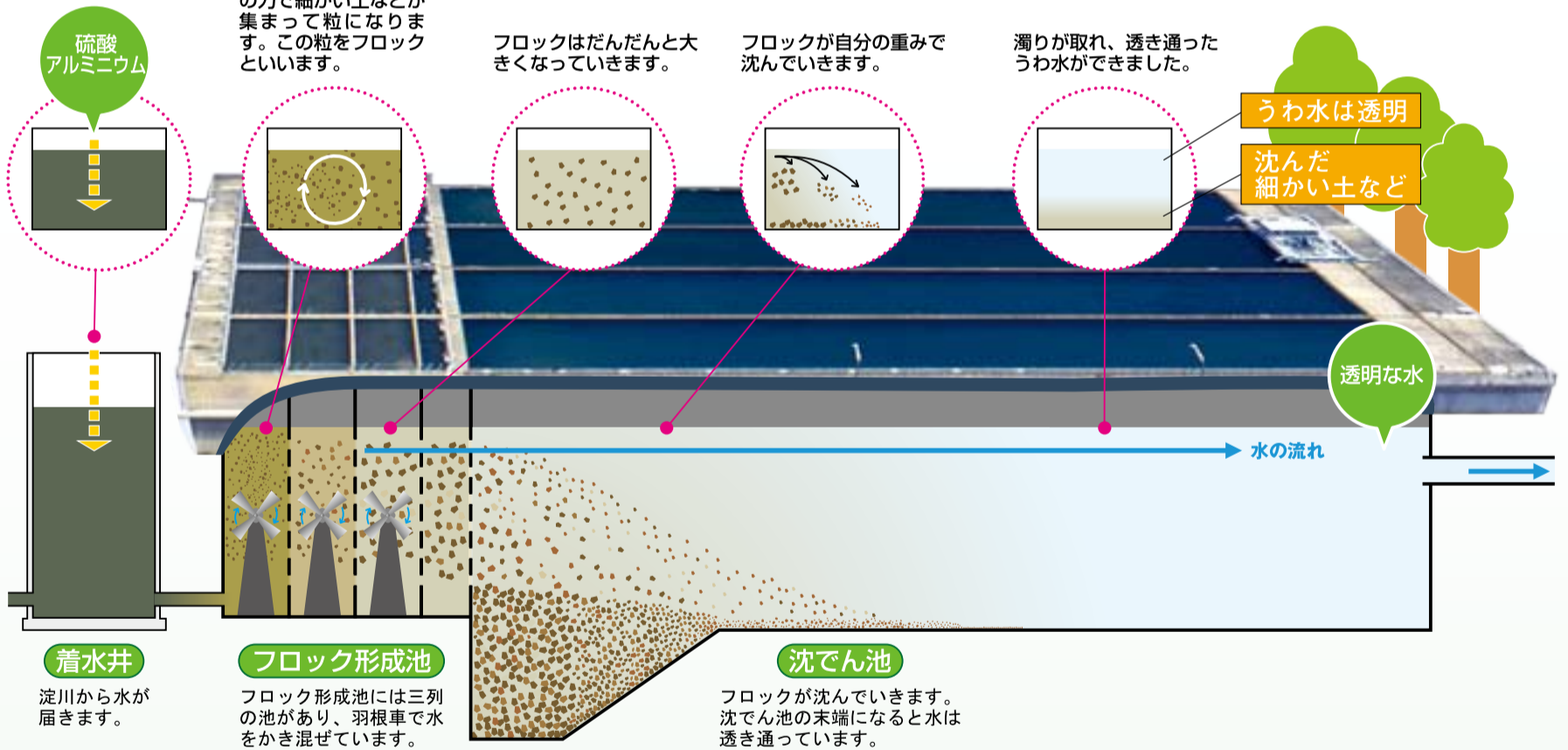
硫酸アルミニウムという薬品を入れます。

ていねいにかき混ぜます。硫酸アルミニウムで細かい土などが集まって粒になります。この粒をフロックといいます。

フロックはだんだんと大きくなっていきます。

フロックが自分の重みで沈んでいきます。

濁りが取れ、透き通ったうわ水ができました。



お問い合わせは神崎浄水場 ☎06-6499-0345 FAX06-6499-0558

ちょっと質問

Q 淀川から流れてくる水は、どのくらい濁っているのですか？

A 雨などで川の水かさが増し流れが速くなると、川底の汚泥を巻き上げ水は濁ります。この濁りの程度のことを濁度といいます。台風ともなう大雨の後に濁度が600度という非常に濁った状態で浄水場に届いたこともあります。平均すれば約10度くらいの水が浄水場にやってきます。浄水場では、常に濁度の違う状態の水を「沈でん処理」し、一定の濁度(約0.3度)まできれいにして次の工程へ水を送っています。





平成20年度の 水道水の水質をお知らせします

検査結果

法律(水道法)で定められている水質基準は51項目ありますが、右の表のとおり、ほとんどが基準値の10分の1未満であるなど、軽く基準をクリアしています。
安心してお飲みください。



水質に異常を感じられたときは、神崎浄水場へお電話ください。状態をお聞きし、水質検査に伺います(無料)。(浄水器などを通した水は検査できません。じゃ口から直接でた水の検査です。)

水質についてのお問い合わせ、水質検査のお申込みは
神崎浄水場
TEL 06-6499-0345
FAX 06-6499-0558



ご注意!

水道局職員であるかのように見せかけて、水質検査をし、高額な浄水器を購入させる悪質訪問販売が横行しています。お客様のご依頼なしで水道局が水質検査に伺うことはありません。くれぐれもご注意ください。

給水栓水(じゃ口)の水質検査結果 (この水質検査結果は、毎月1回、市内16カ所の水道水の検査結果の平均値です。) L=リットル

No	水質基準項目 (51項目)	検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (個/mL)	0	100個/mL以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.005mg/L未満	0.05mg/L以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1mg/L	10mg/L以下
11	フッ素及びその化合物	0.08mg/L未満	0.8mg/L以下
12	ホウ素及びその化合物	0.1mg/L未満	1.0mg/L以下
13	四塩化炭素	0.0002mg/L未満	0.002mg/L以下
14	1,4-ジオキサン	0.005mg/L未満	0.05mg/L以下
15	1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L未満	0.02mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002mg/L未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.003mg/L未満	0.03mg/L以下
20	ベンゼン	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.06mg/L未満	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.002mg/L未満	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.004mg/L	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.004mg/L未満	0.04mg/L以下
25	ジブromクロロメタン	0.004mg/L	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.001mg/L未満	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.012mg/L	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.02mg/L未満	0.2mg/L以下
29	ブromクロロメタン	0.004mg/L	0.03mg/L以下
30	ブromホルム	0.001mg/L未満	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.008mg/L未満	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	0.1mg/L未満	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.02mg/L未満	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.03mg/L未満	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	0.1mg/L未満	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	16.9mg/L	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.001mg/L未満	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	15.3mg/L	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等	42mg/L	300mg/L以下
40	蒸発残留物	103mg/L	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.02mg/L未満	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン	0.00001mg/L未満	0.0001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L未満	0.0001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.005mg/L未満	0.02mg/L以下
45	フェノール類	0.0005mg/L未満	0.005mg/L以下
46	有機物 (全有機炭素の量)	0.8mg/L	5mg/L以下
47	pH値	7.54	5.8以上8.6以下
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭 気	異常なし	異常でないこと
50	色 度	0.5度未満	5度以下
51	濁 度	0.01度	2度以下

※水道法では、上の表の水質基準を守るほか、消毒のため1L当たり0.1mg以上の残留塩素を保つことを義務づけています。平成20年度の残留塩素の平均値は1L当たり0.67mgでした。
※平成21年4月1日から水質基準は50項目に変更されました。

受水槽の管理をしっかりと

ビルやマンションなどの受水槽の管理は設置者(管理者)の方の責任で行う必要があります。

清掃 1年以内ごとに1回、定期的に清掃していますか? 	点検 水が汚染されないよう内部や外部の状態を点検していますか? 	水質管理 じゃ口の水の色、臭い等に異常を感じたときは水質検査をしましょう。 	緊急事態の対応 水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときはすぐに給水を停止し、居住者に知らせましょう。 	検査を受ける 1年以内ごとに1回、専門機関の検査を受けていますか?(施設の状態、水質検査等)
--	---	---	---	--

※容量が10m³を超える受水槽は上記の管理義務が法律で定められています。また、10m³以下の受水槽は条例などで同じような管理に努めることとされています。

清掃、検査など受水槽の管理についてのお問い合わせ先：保健所生活衛生課 TEL 06-4869-3017 FAX 06-4869-3049
または、水道局給水装置課 TEL 06-6489-7430 FAX 06-6489-7421

けいじばん

水道水のこれホント?

「水道水には塩素が入っているから安心して飲めないのよ」と人から聞いたんですが、これホント?というご質問がよくありますが、塩素消毒は水道法で義務づけられています。これは、飲み水が病原菌に汚染され、恐ろしい伝染病が広がることを防ぐためです。ですから、「水道水には塩素が入っているから安心して飲んでいただけるんですよ。」とお答えしています。
お客様からのご依頼を受け、水質検査担当の職員がご家庭に伺ったとき、まさきに検査するのは、じゃ口から出る水に法律で定められた濃度の塩素があるかどうかです。あればホッとします。
水道法では、1リットル当たり0.1ミリグラム以上の塩素が含まれていることと定められていますが、上限値は決められていません。WHO(世界保健機関)は「飲料水水質」の塩素濃度の基準値を1リットル当たり5ミリグラムとし、この濃度では健康に影響を与えないとしています。
尼崎市の水道水に含まれる塩素量はWHOの基準の7分の1程度です。どうしても塩素のにおいが苦手という人は、冷蔵庫で一晩冷やしてみてください。においはやわらぎますし、10~15℃くらいに冷やされた水は最もおいしく感じるといわれています。

水道局へのお問い合わせは
水道局電話受付センター
TEL 06-6375-0002



毎日午前8時45分~午後5時30分まで受け付けています。
※12月29日~1月3日は、受け付けていません。
夜間・年末年始の緊急時は水道局警備室へ TEL 06-6489-7400

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- お客様名義の変更の届け
- 故障修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについてのお問い合わせ
- 水道に関するお問い合わせ

FAX
06-6375-0124